

受付番号7番、12番の山田陽子です。

件名1、避難所となる公共施設にオフグリッド導入（独立型電源）を。

2、外国人へのサポート体制は。

ということで、一般質問させていただきます。

1、近年の気候変動により、豪雨や台風の規模が大きくなり、日本各地で甚大な被害が起きている。台風19号では、当町は土砂流出など、大きな被害に見舞われた。千葉県では台風15号の影響で、県内で最大64万軒が停電し、1カ月以上の長期的な停電が起こった地区もあった。停電により災害情報伝達がおくれ、復旧にも時間がかかったのは記憶に新しい。温室効果ガスの排出増加により、海水温が上昇し大型の台風をもたらすと言われている。今後も豪雨や大型の台風はいつ来てもおかしくない。当町も復旧とともに、今後起こり得る甚大な災害が起きたときのライフラインの対応策や防災拠点の強化に取り組んでいく必要があると考える。

また、将来このような災害が起こらないようにするためにも、温室効果ガスを排出するこれまでの生活から環境負荷の少ないライフスタイルへの見直しを迫られている。行政、町民一体となり、自主防災強化及び持続可能な社会の実現を目指すべきであると考えている。

そこで質問する。

①現在の避難所の非常用電源の現状は。

②停電時防災拠点となる公共施設に、非常用電源として太陽光発電と蓄電池を組み合わせるようなオフグリッド（独立型電源）の設置に取り組む考えは。

③オフグリッドに加え太陽熱温水器や薪ストーブ、給水タンクが各家庭に備わっていれば、停電、断水、給湯、暖房に困らない。自主防災強化として、このような設備設置に対して、普及や支援していく必要があると思うが見解は。

2、4月に出入国管理法及び難民認定法が改定され、在留外国人の増加が見込まれる。言葉や文化の違いにより長年在住している外国人も苦悩する状況がある。今後、介護や建設の分野でも外国人労働者の増加が想定され、災害時を含めた情報提供や相談できる支援対応が求められる。

議  
町

長  
長

①当町の在住外国人及び外国人労働者の実態と現状の取り組みは。

②月1回相談窓口を開設し、生活相談に取り組む必要があると思うが見解は。

以上です。

答弁願います。町長。

山田陽子議員から「避難所となる公共施設にオフグリッド導入（独立型電源）を」、「外国人へのサポート体制は」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の「避難所となる公共施設にオフグリッド導入（独立型電源）を」について、1番目の御質問の「現在の避難所の非常用電源の現状は」についてであります。町では、避難所として、川村小学校、生涯学習センター、山北中学校、山北高等学校、共和のもりセンター、旧清水中学校、旧三保中学校の7カ所を指定しております。

このうち、生涯学習センターは、役場庁舎に隣接しているため、非常時の電源は確保できます。また、旧三保中学校の体育館には太陽光発電システムと蓄電池を設置しており、非常時には照明器具やコンセントの電源として活用できるものと考えておりますが、他の施設については、非常用電源設備は備えておりません。

次に、2番目の質問の「停電時防災拠点となる公共施設に、非常用電源として、太陽光発電と蓄電池を組み合わせるようなオフグリッド（独立型電源）の設置に取り組む考えは」についてであります。現在は、三保中学校の体育館以外の公共施設については、非常用電源として、発電機を活用しての電源の確保を想定しております。

しかし、環境に負荷をかけない太陽光や風力などの自然エネルギーの導入については、検討する必要があると考えておりますので、今後も設置費用や維持管理費・耐用年数などを総合的に考え、可能であれば導入を図ってまいります。

次に、3番目の質問の「オフグリッドに加え太陽熱温水器や薪ストーブ、給水タンクが各家庭に備わっていれば、停電、断水、給湯、暖房に困らない。自主防災強化として、このような設備設置に対して、普及や支援していく必

要があると思うが見解は」についてであります。町では、自主防災組織の育成及び円滑な防災活動の推進を図ることを目的として、自主防災組織が購入する防災用資機材等の費用について助成を行っており、薪ストーブや給水タンクも助成対象としております。

なお、個人が管理する太陽熱温水器、薪ストーブや給水タンクなどは、自分自身や家族の生命と財産を守るため、自助として各家庭で備えていただけるよう、積極的にその普及に取り組んでまいります。

次に、2点目の「外国人へのサポート体制は」について、1番目の御質問の「当町の在住外国人及び外国人労働者の実態と現状の取り組みは」についてであります。令和元年11月1日現在の住民基本台帳の人口は、1万156人ですが、このうち、外国人は94人、人口比率は、0.93%であり、平成10年と比較し48人の増で、年々若干ではありますが増加傾向にあります。外国人登録について、国別に見ますと、最も多いのが中国国籍の方で40人、続いて、ベトナム国籍、フィリピン国籍の順となっております。

さて、外国人労働者の実態であります。大部分の外国人は、本町にある企業で働くため、住民登録をしています。また、就職された外国人の方々に対しては、就職先の会社が住民登録から生活全般を通してサポートをしているのが実態のようで、現在のところ、外国人の方々や就職先の企業から町に相談等はありません。

次に、2番目の御質問の「月1回相談窓口を開設し、生活相談に取り組む必要があると思うが見解は」についてであります。1番目の御質問でもお答えしたとおり、近年、本町においても、外国人住民は少しずつ増加しておりますが、それでも、全人口の1%にも満たない状況であります。

このため、本町在住の外国人住民の方が、生活相談などのために役場を来庁する事例はほとんど見られませんが、基本的には、役場1階の総合案内でお話を伺い、担当課へ御案内する対応になると思います。

御質問にある定期的な相談窓口については、今後の外国人住民の状況やニーズ等によっては、開設を検討することも必要と思いますが、当面は、県が開設する相談窓口を紹介するなど、県と連携を図りながらサポートに努めていきたいと考えております。

議 長 山田陽子議員。  
12 番 山 田 一番目の質問の非常用電源の現在の設置の状況でありますけれども、三保中学校の体育館以外は発電機を活用しての電源の確保を想定しているというお答えだったんですけれども、例えば、今回の千葉県の大災害のときだと、最大で停電が起こった期間が1カ月かかった地区もあったと聞いております。あとは東日本大震災のときも、平均して約1週間停電が起こったということを知っておりますが、この非常用電源としてのこの発電機にはやっぱり燃料が必要だと思うんですけれども、燃料のその供給可能な備蓄といいますのはどれぐらいあるのでしょうか。

議 長 総務防災課長。  
総 務 防 災 課 長 通常、ガソリンを使うんですが、この発電機のガソリンの備蓄というのは、余り置いておけないので、ポリタンク半分ずつぐらいです。  
あと、この庁舎の屋上に自家発電があるんですが、そちらは100リッターか200リッター、ちょっと済みません、今ははっきり言えないんですが、そういうタンクを備えております。

議 長 生涯学習課長。  
生 涯 学 習 課 長 恐れ入ります。生涯学習センターの名前も出ておりますので、生涯学習センターにおきましては、備蓄されている燃料が3日分ほど想定をさせていただきます。

議 長 山田陽子議員。  
12 番 山 田 そうなると、生涯学習センターの付近に避難してこられた方は、最低3日でも非常用の電源で電気とかが賅える。賅えるというか、避難所が運営できるという考えですけれども、ポリタンクが半分という、ほかの地域ですと、何時間もつかわからないですよね。先ほど、町長がおっしゃられた、その情報が一番大事というところがありましたけれども、今回の千葉県の大災害だと、やっぱりどこで災害が起きているかとか、二次災害がどうなっているかというのは、皆さん、やっぱり携帯とかパソコンで情報収集していたかと思うんですけど、住民がやっぱり必要なのは携帯の充電とか、そういうので電源が欲しいと思うんですけど、そういうことは対応できるのでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 はい。まだ、今のところ、携帯を一気にたくさん充電できるというのは、町としては、装備はしておりません。

議長 副町長。

副町長 あと、蓄電池の関係なんですけど、太陽光発電等の。停電になったときに、蓄電池の関係が、例えば、雨の関係とか、どのぐらいもつのかというのは、その辺のところもありますけれども、ただ、今役場、町の、山北町の団体では生涯学習センター、それから三保支所、それから生涯学習センターというのは、役場で非常用電源ありますので、役場からコードを引っ張り出して対応はできるという形ですか、今現在は動いていないというのは実態でございます。

議長 山田陽子議員。

12番山田 ポリタンク半分の備蓄ですと、もし、結構この山が多い地区ですので、孤立化する避難所もあるかと思うんですね。そのときに、燃料を災害が起きてから、停電が起きてから運ぶというのだと、ちょっと遅いような気がするんですけど、そういったところはどういうふうにご検討されておられますでしょうか。

議長 町長。

町長 今は、避難所とか、そういったものの今、発電機というような質問ですので、そういうようなことになるんですけども、大規模災害、停電以外にも、いろんなところで起きたときに、まず、そもそも論として、自動車のガソリンが足りないとか、あるいは、さまざまなもので燃料が足りないということがございますので、そういったものについては、当然、これから備蓄等を、その発電機用でなくても、ガソリン等は、当然必要だというふうに認識をしておりますので、仮に、その今オフグリッドの質問ではございますけれども、全体としては、やはり、ガソリンの備蓄はこれから考えていかなければ、もう少し単にオフグリッドだけの問題ではなくて、考えていかなければいけないと思います。

ですから、そういったような中で、今現在考えているのは、すぐにやるとしては、備蓄ぐらいしかないと思いますけども、共和地区については、今の新東名の中から非常電源を何とか引っ張っていただきたいということで、中日本のほうとやっております。トンネルが多いものですから、普通に照明の

明かりが大体100ボルトのほうで大丈夫らしいので、そのまま使えるというよ  
うな、変電設備がなくても大丈夫というようなことを聞いております。

それから、清水地区については、今道の駅のほうで防災拠点にしたいとい  
うことで、道の駅のほうからもオファーを受けておりますので、そういった  
意味で、国の指針に基づいて、道の駅をさらに防災拠点として、もちろん、  
あそこには電気自動車の発電、充電器とかがございますので、そういった意  
味で、防災について、非常に強いような箇所にしていきたいというのがあり  
ますので、それにまちのほうとしても対応していきたいというふうに考えて  
おります。ですから、総合的に山田議員がおっしゃるように、オフグリッド  
の問題も、当然避難所ですから、いろいろなことに非常電源も含めて、ある  
いは、また携帯とかスマホの電源を確保しなきゃいけないということは、当  
然あるというふうに思っておりますので、それらも含めたところで、防災上、  
もう少し強いようなまちづくりというのを考えていかなければいけないと思  
いますので、何というんですか、直近としては、とりあえずガソリンなどの  
備蓄を考えていきたいというふうに思っております。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 備蓄が、まず今優先的に考えられることということだったんですけども、  
ほかの町ですと、結構、この地域防災対策として、公共施設に太陽光発電機  
と蓄電池を装備しまして、それを町の財源ではなくて、民間の資金を投入し  
て、民間がそこを設置、その電気代を会社に支払うという再生可能エネルギ  
ーの地産地消と地域防災対策の協定で、松田町も開成町も南足柄市も小田原  
市もそういう協定も結んでいますので、山北町でも、そういうことが地域電  
力を利用して、そういうことが可能で、かつそういうことを進めていくこと  
が再生可能エネルギーなんです。環境の負荷にかからないようなことも防  
災にもつながると思うんですけど、そういうことは検討はいかがでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 民間の電気業者と、今おっしゃられたことは全く検討していないのではな  
くて、その辺のところは検討して、一緒に公共施設、避難所等も全部歩いて  
おりますけれども、結局、今の屋根の形状とか、建物の状況の中で、ちょっ  
と改修しなければ、それが非常に難しいというのかな。先に町である程度条

件を整えなきゃいけないということで、ちょっと今その辺のところ停滞しているというような状況であります。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 それは、避難所の7カ所全てそういうような検討なのでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 役場の庁舎も含めた中で、もう既にあるところはいいんですが、その辺のところは、非常に難しいと。要は、結果的に太陽光発電をして、避難所だけではなく、役場の電気量というのかな、そちらのほうも経費も安く抑えられるというような形の中で、一回、業者のほうと検討してもらったんですが、まるっきしやらないということではなくて、今現在調整しているということでございます。

ですから、開成町とか松田町とはちょっと開成とかが割りかし平らでありますので、その辺のところはちょっと非常に条件が変わってきているというところでございます。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 既存の建物ではちょっと難しいし、これから検討していくということでしたけど、例えば、今後新しく建てられるような施設、例えば山北の旧体育館の跡地ですとか、水上の町営住宅のところコミュニティスペースがつくる構想がありますが、今からつくる施設に対しては、そういうことが設備は附属して建てられるものも可能ではないかと思えますし、そういうところが今後の新しい避難所として使用していくという可能性もあると思えますが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるとおり、今後新しい建物については、駅前のPFIで建てたサンライズ山北も当然ついておりますけれども、当然、そういったような太陽光等は、当然考えていかなければいけないというふうに思っておりますし、前のちょっと質問でありましたけど、小水力についても事業者のほうからオファーが来ております。それは、町の持ち出しではなくて、そういったような小水力を使って、社会貢献をするということですから、その対象のなるところを避難所とか、そういったようなところを使っていただくというような

ことは、当然考えていきたいというふうに思っております。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 その小水力で行おうとしているところは、もう具体的に場所とか、どうい  
うところとか、検討とかあるんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 また、これからのあれですので、実際の具体的な場所とか、そういったもの  
については、今そちらのほうと話を伺っているというか、そういうような、  
まだまだ、これからの問題でございますので、ただ考え方としては、そうい  
うような方向で進んでいきたいと。

山北町、非常に水源も多くありますので、やはり、今バイオと小水力は、  
やはりこれから進めていきたいと思っておりますので、その使い道ということに  
ついてはおっしゃるように、やはり公共施設、あるいは避難所というような  
ものが対象になるというふうに考えております。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 済みません。マイクロ水力発電の具体的なところでございますけれども、  
今、先ほども町長からもお話ありましたように、一般財団法人の自然エネル  
ギー公益利用協議会、こちらのほうから山北町におけるマイクロ水力の可能  
性について、今川村用水のエリアでちょっとできないかということで、具体  
的なといいますか、イメージで提案はいただいております。ただ、その提案  
に関して、まだ、ほかにも似たようなケースができないかということで、今  
その候補の場所を、今一緒に検討させていただいているような状況でござい  
ます。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 ですと、山北町は太陽熱というよりは小水力ですとか、そういう木質バ  
イオのほうを、自然エネルギーを利用するということで考えていくといっ  
た見解でいいんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 他町のケースは、いろいろなケースでございます。特に開成町さん、今回  
新庁舎を建てられて、エネルギーゼロというようなことでやっております。  
山北町は山北らしい、そういったような、再生エネルギーというようなもの



を考えていきたいというふうに思っておりますので、大変、この近辺の町から見ると若干おくらしているというふうに思っておりますけれども、何とか、そういうことのないように、皆さんの御期待に応えられるような再生エネルギーを進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 確かに、ほかの町から見ると、若干おくらしているような感覚が、私も感じているんですけど、なんですけど、山北町、平成15年、16年に山北町環境基本条例というのも制定してありますし、それに基づいて、環境基本計画を平成26年から平成35年に立てられていまして、ちょっと、その基本理念の一つは読まさせていただきたいんですけど、「町、事業者、町民等は環境に負荷が少なく、持続的に発展することができる社会の実現を目指して、エネルギーの合理的な利用、資源の循環的利用、その他環境保全等に関する行動に対して、それぞれ積極的に取り組むものとする」と書いてあるんですね。この環境基本計画にも、町の具体的な取り組みとして、公共施設などへの太陽光や風力など、環境への負荷の少ない自然エネルギーの導入を推進するのですとか、山北町新エネルギービジョンを推進するとか、電気自動車やハイブリッドカーなど、低公害車の導入を推進するとあるんですけども、この基本計画と沿って、今動かれているという感覚でよろしいのでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 はい、今環境基本計画に基本理念がございまして、その下には、山北町の温暖化計画アクションプランですとか、新エネルギービジョンとかございまして、そういった中で、再生可能エネルギーを導入していくという考え方で進めさせていただいているところです。

ただ、エネルギー、新エネルギービジョンにつきましては、平成15年、14年ですね、作成しております、ちょっと時間が経過してございます。その中では、再生可能エネルギーも、かなり技術的な進歩等もございます。

また、昨今では、企業の環境貢献と、環境負荷を軽減するというところで、企業もそういった事業に積極的に今進んで、取り組んでいるところでございますので、町だけで設置するというのではなくて、民間活力を生かした設置とかということも、今大分導入されておりますので、そういったところも

含めた中で、やっていきたいというふうに考えているところでございます。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 民間活力も活用して、ぜひ積極的に進んでいきたいと、進んでいただけたらと思います。

先日も11月26日のUNEP環境計画、国連環境計画が発表したことでありますけれども、温室効果ガスの排出が今のペースで続けば、今世紀末の気温が産業革命前と比べて最大3.9度上がり、破壊的な影響が出ると公表されていますので、なので、本当に、今私たちが何か、その再生可能エネルギーの導入等、環境負荷がかからないライフスタイルの選択が今見直さなければならぬ時期に来ていると思うんですね。スウェーデンのグレタさんも、16歳の少女が、ああいうふうにおっしゃっているように、やっぱり今私たち、この何か行く世代が子どもたち、将来のために住みやすい環境をつくっていかねばいけなような気がします。今もうそういうふうに技術が進歩をしていて、そういう選択肢が選べる時代ですから、そういうのを積極的にやっぱり活用して、何かこう一つずつでも前進して、進んでいくべきなんじゃないかなと思います。災害対策にも太陽熱発電とか蓄電池とか、そういうのは大変重要だと思うんですけど、さっきおっしゃられたように、そういう防災の設備はやってもやっても災害対策はやることが多くて切りがないと思うんですね。やっぱり重要なのは、行政に何でも災害が起きたときに頼るというよりかは、本当に個人個人が、災害が起きたときに自分がどう動くかとか、どうそれに対して動けるかということを考えていく必要があるかと思って。

それで2番目の質問で、各家庭がそういうオフグリッドに加えて、太陽熱温水器や薪ストーブ、給水タンクが各家庭に備わっていればいいと、ちょっと思って、今回質問をさせていただいたんですけど、自主防災組織が薪ストーブや給水タンクも助成対象としているというんですけど、この自主防災組織というのは、個人は入らないということによろしいんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 自主防災組織自体は個人ではございませんので、あくまで自治会とか、そういったところの組織でございますので、そのところにさまざまな資機材が9割補助ということでやっております。皆さん、非常に熱心にそういった

ようなものを使っただいておりますので、実際には予算が足りなくて、翌年度にお願いしているような自治会もありますので、そういった意味では、そういったものをうまく利用しながら、個人と自主防災とをどういうふうにすみ分けかというようなことを皆さんで研究していただいて、使っただければ、その辺はありがたいなというふうに思っております。

それから、再生エネルギーでございますけども、私の認識としては、山北町、非常にほかに例を見ないぐらい実際には早くはやっているんです。小水力についても非常に玄倉のところで、もう平成の初めのころですかね。もうつくって失敗した、ありますし、太陽光にしてもハイブリッドをかなりほかのところより早く各ところへ避難、つけておりますけども、なかなか、そういったものが正直言ってうまく機能してなかったというようなこともございます。ですから、やはり選択肢がふえるのはいいんですけど、どれを選ぶか、どれが山北町に合っているかというのは、やはり若干慎重になっているというのが、今の現状でありまして、やはり、かなり先進的な取り組みというのは、各先輩方がやっておられましたので、ただ、それが今現在、そのときの状況によって、うまくいかなかったというようなことでございますので、そういったことのないように皆さんと一番いい方法を選んで、そして、それを普及したいなというふうに思っておりますので、そういった意味では、個人の方についても、山田議員がおっしゃるようないろいろな災害についての設備をするのであれば、個人ですから町から直接の補助はできないかもしれませんが、それを普及できるような方法は考えていきたいというふうに思っております。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 ちよっと先ほど出ました自主防災組織についてちよっと詳しく伺いたいですけども、これというのは、どういう組織が該当するのか、または、その助成を行っているということなんですけど、年間どのぐらいの助成を行っていてという詳しい状況があれば、教えていただければと思います。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 はい。まず、自主防災組織なんですけど、前の議員さんのほうからも一般質問で、質問の中で育成が課題だということになっておると、先ほども議論さ

せていただいたんですが、基本的には、今町が自主防災組織としてお願いしているのが自治会単位です。ですから、その自治会長が自主防災会のリーダーということで動いていただいています。

あと、2つ目の購入費の助成を、先ほど、町長のほうで9割しているということでお話をもらったんですが、資材の購入費なんですが、今年度は当初予算で200万円を組ましてもらったんですが、非常にほかにも希望があられて、30万円を増額させていただきまして、230万円ということで行わせていただきました。ちなみに、元年度の申請は、17の自主防災会からありました。ただ、みんながみんなというと、お金にも、財源にも限りがあるので、今年度助成させていただいたのは、10の自主防災会ということで、7の自主防災会には、翌年以降にということでお願いしてあります。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 その10の組織に資材を助成した、費用を助成したということなんですけど、この町長の答弁には薪ストーブや給水タンクも助成対象としていますとありますが、資材というのは、具体的にどういったものがあったのでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 いろいろ消耗品以外はオーケーだということですので、多々あるんですが、例えば今年度でいくと、発電機、あと可搬のポンプ、これは小っちゃいポンプなんですが、消防用の小っちゃいポンプなんですが、あとテントですね。あと、そういうものをしまっておく防災倉庫、あと今回ストーブが1件ありました。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 例えば、この私が住んでいる共和地区で置きかえてみますと、共和地区にある避難所で使えるように薪ストーブを、例えば入れたいということで申請するということは可能という考えでよろしいでしょうか。

議 長 町長。

町 長 それは可能ですので、ぜひやっていただければというふうに思ってます。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 それで、例えば各個人の家で助成されると、自分ちで、例えば東日本大震災があったときみたいに、冬の日で災害が起きたときに、自分ちで暖が

とれるですとか、あとは今回の台風19号で、断水が起きた地区で、給水に  
来られた方で自分なりに給水タンクがあつて、今まで使っていなかったけど、  
こういうときにトイレで使えたというふうにおっしゃっていたんですね。各  
家でそういう設備が備わっていれば、避難所がそんなに充実していなくても、  
いざというときは、その避難所に一時的な避難をしますけど、各家がそうい  
うのが備わっていれば、避難所がそんなに大変ではないかと思うんですね。  
松田町は薪ストーブを助成していますし、あと小田原市ですと、蓄電池とか  
太陽熱温水器の助成を行っていますが、今後各家庭に助成するという考えはご  
ざいませんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 とにかく、皆さんいろいろな工夫をして、自主防災で持っていたいて  
いるものは、かなり多いです。ですから、持っていていただく所有者は自主防災組  
織、そして、使っていていただくのは、仮に貸与していただく個人というような  
ことでやっていただくようなところもあると思います。ただ、ずっと個人が  
使っているものを自主防災だといわれると我々としても困るので、そういつ  
たような中で、皆さんで、その自主防災の中でさまざまな地域性もあります  
ので、そういったような中でやっていただくことについては、まちとしても  
助成はしていきたいというふうに思っておりますので、各町とのやり方につ  
いては、やはり、なかなか山北らしいというか、ほかの町でやっているから  
どうだと言われると、それは検討していくというような答えになってしまう  
というふうに思っております。

議 長 副町長。

副 町 長 済みません、先ほど、山田議員が申されたように、役場に余り頼り過ぎて  
もいけないというものがありますので、ただし、地域ごとに薪ストーブとか、  
タンクとか、そういうのは助成して置いてもらうよと。町長が今申し上げて  
いるとおりになんですが、個人に全部助成を始めてしまうと、これは、物とい  
っても切りがないので、それをしっかりと今後について見きわめていかなき  
ゃいけないということでございますので、まるっきしやらないということでは  
なくて、それはしっかりと検討していかなきゃいけないということでござい  
ます。

議 長 山田陽子議員。  
12 番 山 田 山北町らしいといえば、やっぱり薪ストーブですとか、薪ボイラーのみだ  
けでも補助ができると、町の木も生かされるのではないかなと思います。

続いて、2番目の質問の外国人労働者の実態とその取り組みについてなん  
ですけれども、私が調べた中では、山北町の人口比率が0.7%だったので、こ  
の答弁だと0.93%で、やっぱり年々増加していると思うんですね。そんなに  
役場に相談に来られないので、今後対応はそこまでしないということなんで  
すけれども、今後も増加していくとは思うんですけれども、その辺はどうお考  
えでしょうか。

議 長 町長。  
町 長 はい、これからも、まだまだふえるのではないかというふうに思っており  
ますので、当然、外国人の方は定住される方も、もちろんいらっしゃいます  
けれども、比率的には、やはり工場などで働く方が圧倒的に多いということで、  
さまざまところで、事例を見ながらその対応をしていきたいというふうに  
思っております。特に、私の聞いている範囲では、秦野市さんあたりが非常  
に工場が多いものですから、各国から来た方が、国ごとに、割とコミュニケ  
ーションというんですか、仲間をつくってお互いに助け合いながら、いろい  
ろな生活の相談なんかもしているというふうに聞いておりますので、そうい  
ったようなことでは、やはりこれから一概にただ外国人というだけではなく  
て、やはりどこの国の国籍が多いかによって、それに対応したようなことを  
町としても考えていかなければいけないというふうに思っております。

議 長 山田陽子議員。  
12 番 山 田 考えていかなければいけない具体的な今後という、今はないというよう  
な考えでしょうか。

議 長 副町長。  
副 町 長 答弁書にありますけれども、現在のところ、それから当面は今の体制でやっ  
ていきたいと。ただし、今後変化があったときは必要に応じてやらなきゃい  
けないことはしっかりやっていくということでございますので、その辺は御  
理解いただきたいと思います。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田

確かに、人口の比率で見ますと少ないので、今後対応していくというのはわかるんですけども、今町内の某企業では、外国人専用採用ホームページができていますね。食品関係の仕事のところですけど。やっぱり、そのどンドンふえていっているのは間違いないと思いますし、今現在、私の地区で住んでいる、既に10年以上住んでいる外国人の方でも、普通の生活する程度の日本語だったらできるんですけども、やっぱりちょっとした手続きのこととかは近所の方がサポートしても、なかなか説明で伝わらなかったり、向こうがちょっと伝えられなくてもどかしい思いをしていたりするんですね。やっぱりそういうところを母国語で伝えられる人がいると、すごくその方にとって支えになると思いますし、今は企業が住んでいる方をサポートしている、企業が外国人の生活全般をサポートしているという回答ですけども、その企業が不当に労働条件、不当な労働条件で働かされてたりという、労働先に問題があったりということは、結構最近よく聞かれる話だと思うので、そういうところを役場で手続きのほかにも相談窓口みたいなのを開設すると、そういう方たちもちゃんと住民票も持って、住民税を払っている方たちですので、そういうこととかも対応できたらいいかと思うんですけど、そういうところはいかがでしょうか。

議 町

長 長

町長。  
非常に難しい問題だというふうに認識しております。私もずっと会計事務所にいたときに、ブラジル人であるとか、中国人、フィリピン人といろいろな問題がありましたけども、特に我々の分野とは違う分野、例えば労働争議ということになると、国のほうになりますし、あるいは雇用問題のいろいろな問題についてもそういうふうなことですから、そこについて、もちろん、相談にはのらなきゃいけないんですけども、その分野に何というんですか。町行政として、外国籍の方を積極的にやっていくというのは、非常にハードルが高いのではないかというふうに思っていますので、私も県のほうのそういったものについては、つまり、町で受ける分については教育であるとか、お子さんのそういったような問題、あるいはごみであるとか、そういったような問題、当然町が受けるべきものについては積極的にやっていきたいというふうに思っておりますけども、私の勝手な思い込みかもしれませんけども、

働く場所についての労働争議であるとか、そういったものについては、ちょっと分野としては違うんじゃないかというふうに思っております。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 その件に関しては了解いたしました。なんですけど、例えばこの緊急の災害のときの情報ですとか、そういうのは全部日本語で、例えば避難してくださいという日本語がわからなくて避難し切れなかったという状態も今後起こり得るかと思うんですね。ほかの市のあれですと、優しい日本語を取り入れて、そこで情報を提供したりですとか、あとはホームページで多言語の災害情報を提供したりとか、そういうこともやっているところもあるんですね。なので、働くところの相談はできなかったとしても、住んでいる方のそういう災害時の情報とか、そういうこととかは今後対応していったほうが良いような気がするんですね。

大野山の登山客も結構外国人がふえていますし、観光客が災害に巻き込まれるとか、何かこう道に迷ってしまうとか、日本語表記だけではわかりづらいところもあると思うので、そういうところの対応もやっていただけたらと思うんですけども、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、避難情報とか、さまざまなものについては、仮に住んでなくても、インバウンドの方がふえている。ですから、多言語ということはホームページとかさまざまなところでやっていかなければいけないというふうに思っております。

一方では、ハイキングとか何かについて、やはり、そういった団体のほうから他多言語化はやめてほしいという要望もいただいております。やはり、どこまでがやればいいのか、例えばイスラム圏であるとか中国、英語、つまり多言語でやると果てしなく、例えば特に標識なんかについては配慮が必要になるということですから、そのところは、ある団体の方がぜひやめてほしいというような要望もいただいております。ですから、区分けして、ほとんどの方がインバウンドなんかで来られれば、スマホをお持ちでしょうし、また住んでいる方のそういったような災害情報を伝えるときには、当然多言語が必要だというふうに思いますので、それらは研究していきたいというふ



うに思いますけども、単純な観光案内の、例えばハイキングコース等について、案内板に多言語を使うということについては、ちょっと違和感をお持ちの方もいらっしゃると思いますので、それらは慎重にしていきたいというふうに思っております。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 じゃあ、緊急時のそういう災害とかのことについては、今後検討して対応していくということによろしいでしょうか。

以上です。

議 長 じゃあ最後に、町長。

町 長 最後に言われていたように、とにかく災害とか、そういったものについては、もしそれが伝わらないということは、大変困りますので、町としても、仮に外国の方であろうと、あるいは一時的に山北に来られた方であろうと、何らかの方法で伝わるような方法を考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、それと、趣味の分野に関してについては、若干その違う意見をお持ちの方もいらっしゃると思いますので、その辺は慎重にしていきたいというふうに思っております。

議 長 以上で、一般質問を終わります。

本日の議事日程を終了しましたので、散会といたします。

(午後 3 時 24 分)

#### 令和元年第 4 回町議会定例会会議の経過 (12 月 5 日)

議 長 皆さん、おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

(午前 9 時 00 分)

議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

まず初めに、昨日 12 月 4 日の山田陽子議員の一般質問の生涯学習課長の答弁につき一部訂正の発言を求められておりますので、これを許します。

生涯学習課長、どうぞ。

生涯学習課長 おはようございます。

昨日の山田陽子議員の一般質問の答弁中、生涯学習センターの自家発電装置の稼働時間、約3日間とお答えをさせていただきましたが、約3時間の過ちでございます。大変認識不足により申しわけございませんでした。

議長 山田議員、よろしいでしょうか。

12番 山田 はい、承知しました。